

(財) 地球・人間環境フォーラム 平成 21 年度 事業計画

(平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日まで)

1. 基本方針

行政、国内外の研究機関、国際機関、民間関係者等と連携しつつ、環境問題について科学的及び政策的な調査研究を推進するとともに、当該成果の普及及び環境施策への反映を図る。

特に本年は、未曾有の世界金融危機の発生とそれに伴う経済の急速な落ち込みがみられる中で、社会経済活動の大きな担い手として低炭素社会の実現に大きな役割を果たす企業の環境社会配慮に関する支援を充実させる。このため、従来から行っている企業の社会的責任 (CSR)、環境社会に配慮した原材料調達、環境コミュニケーションなどに関する調査研究への取り組みを強化する一方、機会をとらえて調査研究の成果を積極的に社会に情報発信するとともに、企業の環境社会配慮問題に関する提言等も行っていく。

また、循環型社会の構築に向けて、前年度に神宮球場及び福岡 Yahoo JAPAN ドームで実施したリユースカップの実証試験の経験を踏まえ、リユースカップを全国のプロ野球場に普及させる事業に取り組む。

さらに、東京電力からの委託事業として前年度に引き続き、日中韓 3 カ国における市民レベルの二酸化炭素削減活動である「CO₂ ダイエット宣言 in 日中韓」への取り組みを進める。その中では、北京をはじめ中国の主要都市で一般家庭の省エネ対策支援事業を展開する。同様に前年度に引き続き国際熱帯木材機関 (ITTO) の助成を受けて、パプアニューギニアからの合法材調達可能性調査も含む違法伐採問題に関する調査を実施する。

科学的調査研究事業については、独立行政法人国立環境研究所等からの各種調査研究の要請に的確に応える。

また、当財団が事務局運営を行っている「環境を考える経済人の会 21」等、各種の支援協力事業の充実に取り組むことで、環境問題に関わる幅広い主体との関係強化を図る。

一方、平成 18 年度以降単年度収支の赤字が継続している中、環境省等からの請負事業等の獲得は、競争入札のため厳しい状況が続くと見られる。このため、新規事業の掘り起こしや獲得に務めることはもちろん、事業実施に当たってはコスト意識の徹底を図るとともに、財政健全化に向けて事業費、物件費、人件費等の幅広い科目において、大幅な支出削減に取り組むこととする。

2. 調査研究事業関係

調査研究事業のうち政策的調査研究事業については、環境省等からの請負事業等として、IPCC 評価報告書作成支援、企業活動と環境社会配慮、違法伐採、生物多様性などに関する調査事業の確保に努める。

科学的調査研究事業については、国立環境研究所からの請負事業等として、航空機を利用したシベリア上空大気試料採取業務、定期船舶を利用したモニタリング大気サンプル分析業務、地上モニタリングステーション保守管理・観測補助業務、環境生物保存等生物培養株保存業務等の継続事業の確保に努める。

自主事業としては、わが国にリユース食器を普及すること目的に、「リユース食器ネットワークの活動強化とリユース食器の普及促進」の事業実施に向けて、三井物産環境基金へ

助成金を申請中である。

3. 内外研究交流助成事業関係

環境問題に関する科学的な調査研究を行う内外の研究者等に対する研究の助成その他の支援を行う。

4. 普及啓発事業関係

環境問題に関する普及啓発について環境省等からの請負事業を行う。
また、当財団としての自主事業及び他団体等に対する支援協力事業を行う。
主なものは次の通り。

- (1) 「環境を考える経済人の会 21」の事務局運営を行う。
- (2) 「サステナビリティ・コミュニケーション・ネットワーク (NSC)」の事務局運営を行う。
- (3) 「第 13 回環境コミュニケーション大賞」を実施する。
- (4) 環境コミュニケーションの普及と質の向上を目的としたシンポジウムを開催する。
- (5) 機関誌「グローバルネット」(月刊)を発行する。
- (6) 「第 18 回 地球環境映像祭」を実施する。また優秀作品の貸出業務を行う。
- (7) 「リユース食器ネットワーク」の事務局運営を行う。
- (8) 「エコプロダクツ大賞推進協議会」の事務局運営を行う。
- (9) 「日本環境ジャーナリストの会」の活動支援を行う。
- (10) 「公益信託地球環境日本基金」への運営協力を行う。
- (11) 「持続可能な都市のための 20%クラブ」の事務局運営を行う。

5. その他

- (1) 平成 20 年 12 月に施行された公益法人制度改革 3 法に基づく公益法人制度改革に対応するため、関連情報の収集に務める。
- (2) 地球環境問題等について関係諸機関が行うシンポジウムの後援等を行う。
- (3) 当財団の事業活動に理解と協力を得るため、(株)セディナ(平成 21 年 4 月 1 日、セントラルファイナンスとオーエムシーカード等が合併して発足予定の新会社)、三菱 UFJ ニコス(株)の 2 社と提携して「地球・人間環境フォーラム (GEF) カード」を前年度に引き続き発行する。

平成21年度 収支予算書

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	平成21年度 予算額	平成20年度 予算額	増減額	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 基本財産運用収入	15,387	16,708	-1,321	
基本財産利息収入	11,887	13,208	-1,321	
基本財産配当金収入	3,500	3,500	0	
② 会費収入	7,450	8,250	-800	
賛助会費収入	4,050	4,850	-800	
研究会費収入	3,400	3,400	0	
③ 事業収入	518,240	533,010	-14,770	
調査研究事業収入	488,315	503,885	-15,570	
普及啓発事業収入	29,925	29,125	800	
GN購読料等収入	6,800	7,500	-700	
情報普及等事業収入	23,125	21,625	1,500	
④ 補助金等収入	8,500	4,800	3,700	民間助成金
⑤ 寄付金収入	25,800	31,900	-6,100	
一般寄附金	1,500	1,800	-300	
助成寄附金	24,300	30,100	-5,800	
⑥ 雑収入	710	1,100	-390	
受取利息収入	700	900	-200	
雑収入	10	200	-190	
事業活動収入計	576,087	595,768	-19,681	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出	530,016	537,816	-7,800	
事業人件費	210,061	225,642	-15,581	
調査研究事業費	254,805	250,274	4,531	
内外研究交流助成費	2,000	2,000	0	
普及啓発事業費	63,150	59,900	3,250	
GN編集発行費	15,000	19,000	-4,000	
情報普及等事業費	46,150	38,900	7,250	
セミナー等開催費	2,000	2,000	0	

科 目	平成21年度 予算額	平成20年度 予算額	増減額	備 考
② 管理費支出	72,251	50,067	22,184	
人 件 費	43,673	20,969	22,704	
会 議 費	180	200	-20	
旅 費 交 通 費	1,200	1,400	-200	
通 信 運 搬 費	600	800	-200	
消 耗 什 器 備 品 費	300	400	-100	
消 耗 品 費	300	370	-70	
印 刷 製 本 費	1,500	1,500	0	
光 熱 水 料 費	1,020	1,020	0	
家 賃	20,578	20,578	0	
諸 謝 金	1,500	1,400	100	
図 書 費	120	120	0	
役 員 会 等 運 営 費	650	650	0	
雑 費	600	600	0	
修 繕 費	30	60	-30	
事業活動支出計	602,267	587,883	14,384	
事業活動収支差額	-26,180	7,885	-34,065	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
① 退職給与引当金預金取崩収入	29,047	0	29,047	
投資活動収入計	29,047	0	29,047	
2. 投資活動支出				
① 特定資産取得支出	867	5,885	-5,018	
役員退職慰労引当資産取得支出	867	5,885	-5,018	
② 固定資産取得支出	0	0	0	
建物付 属 設 備 購 入 支 出	0	0	0	
什 器 備 品 購 入 支 出	0	0	0	
③ 敷金・保証金支出	0	0	0	敷金
投資活動支出計	867	5,885	-5,018	
投資活動収支差額	28,180	-5,885	34,065	
III 財産活動収支の部				
1. 財産活動収入	0	0	0	
2. 財産活動支出	0	0	0	
財産活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	2,000	2,000	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	21,263	51,698	-30,435	
次期繰越収支差額	21,263	51,698	-30,435	